

【イクボスメールみえ 第102号】男性育休の取得促進に関する専門家個別サポート<無料>をご利用ください！

■■■育児休業取得にかかる専門家による個別サポート企業募集■■■

改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、職場における男性の育児参画への理解促進を図り、希望者が育児休業等を取得できる職場環境の整備を支援するため、社会保険労務士やワーク・ライフ・バランスの専門家による個別サポートを実施します。

「初めての育休取得希望、何から手をつければ？」

「就業規則を見直したい！新しい制度を作りたい！」

「改正育児・介護休業法について、もっと詳しく知りたい！」

「育休取得推進のためのチームづくりを進めたい！」など・・・

社内での育休取得促進について、どんなことでもお気軽にご相談ください。

- 1 対象 三重県内の企業・事業者など 先着5社程度
- 2 専門家 山部 芳則 氏（社会保険労務士・税理士）
若林 辰也 氏（(株)デルタスタジオ代表取締役社長、
(株)ワーク・ライフバランス 認定コンサルタント）
- 3 費用 無料
- 4 実施方法 訪問・オンラインなど希望に応じて調整します。
- 5 申込・問合せ先 下記まで電話・メールにてお申込みください。
株式会社デルタスタジオ（四日市市安島1-3-31 トナリエ四日市4階）
TEL 059-355-1320
E-mail deltastudio.cp@gmail.com
※本事業は、三重県からの委託により、株式会社デルタスタジオが運営します。

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

（アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。）

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策・子ども応援班

電話:059-224-2404 FAX:059-224-2270

電子メール:shoshika@pref.mie.lg.jp

○みえイクボス同盟ホームページはこちら

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/000188787.htm>

○改正育児・介護休業法対応！職場研修用ツールのダウンロードはこちら

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0329700144.htm>